

第 3 3 期 定 時 株 主 総 会 資 料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ・ 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- ・ 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- ・ 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第33期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

株式会社TRUCK-ONE

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営理念に基づく「経営方針」により取締役及び使用人の法令、定款、その他の社内規程及び社会規範等を遵守した行動規準を定める。内部監査を定期的実施し、取締役及び各業務部門の職務執行としての企業活動が法令、定款、その他の社内規程等に適合することを確保する体制とする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理に関しては、法令及び「文書管理規程」等関連する社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し適切に保存して管理する。取締役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役及び各部門担当取締役は「組織規程」「職務権限規程」「インサイダー取引防止規程」「株式取扱規程」「内部情報管理規程」「経理規程」「購買管理規程」「生産管理規程」「販売管理規程」「内部監査規程」等に基づき部門ごとのリスクを体系的に管理する。

全社的なリスクを総括的に管理する部署を管理部門とし、各業務部門は関連規程に基づいて担当する業務に係るリスクを管理する。

4 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程に定めている付議基準に該当する事項はすべて取締役会に付議することを遵守し、重要事項の決定を行う。

5 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、合理的な範囲で設置する。なお、指名された使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

6 監査等委員会等への報告体制

当社及びグループ各社の取締役、使用人は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会及び監査役に報告する。

7 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

また、内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行い、効率的な監査を実施する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備し、その運用状況を監査等委員会及び内部監査担当者が連携し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、効率的に行われているか、法令遵守しているかといった観点から統制を検証する体制としております。

リスク管理につきましては、管理部門が顧問弁護士と連携して、違法行為等の不正行為の防止を図っております。また、重要事項については取締役会及び経営会議に報告・審議され、リスクコントロールを図っております。

監査等委員会は、監査活動を通じて、代表取締役及びその他の業務執行取締役の職務の執行状況を確認、検証するとともに企業及び企業集団として健全で持続的な成長に資する企業統治体制の確立に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	97,725	44,955	627,808	△14,481	756,008
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△11,994		△11,994
親会社株主に帰属する当期純利益			108,669		108,669
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	96,674	—	96,674
当 期 末 残 高	97,725	44,955	724,483	△14,481	852,683

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△1,813	△1,813	754,195
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△11,994
親会社株主に帰属する当期純利益			108,669
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,913	3,913	3,913
当 期 変 動 額 合 計	3,913	3,913	100,588
当 期 末 残 高	2,100	2,100	854,784

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社T.L.G 丸進運油株式会社 SUN AUTO株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項はございません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

① 商品及び製品

個別法

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、賃貸用資産、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、子会社の車両運搬具については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産（車両運搬具）	2年～5年
建物及び構築物	10年～60年
機械装置及び運搬具	2年～13年
その他（工具器具及び備品）	3年～10年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

子会社1社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の対応分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 商用車関連事業

商用車関連事業においては、主に中古の事業用車両の販売を行っております。商品の販売については、顧客への納車引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ロ) 運送関連事業

運送関連事業においては、主に一般貨物輸送及び燃料輸送を行っております。当該取引は、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

1 (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いによっておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用いたします。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は、次のとおりです。

棚卸資産の評価

1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

商品及び製品 2,476,969千円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品を、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。商品の評価にあたっては、定期的に滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。

また、正味売却価額の見積りに関しては、滞留期間に応じて評価損を計上する方法に加えて、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,268,805千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	3,385千円
土地	368,020千円
計	371,406千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,650,000千円
-------	-------------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,552,000	—	—	2,552,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 3月18日 定時株主総会	普通株式	5,997	利益剰余金	2.50	2021年 12月31日	2022年 3月22日
2022年 7月22日 取締役会	普通株式	5,997	利益剰余金	2.50	2022年 6月30日	2022年 9月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 3月17日 定時株主総会	普通株式	9,595	利益剰余金	4.00	2022年 12月31日	2023年 3月20日

6. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として金融機関より資金調達する方針であります。一時的な余資は運転資金とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に、財政状態や信用状況をモニタリングし、貸倒懸念の早期把握を図っております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財政状態を把握しております。営業債務である買掛金・未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。これらは流動性のリスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新し、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。（（注）2．参照）

（単位 千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	533,785	533,785	—
(2) 受取手形及び 売掛金	330,089	330,089	—
(3) 投資有価証券	24,952	24,952	—
資産計	888,827	888,827	—
(1) 支払手形及び 買掛金	1,135,252	1,135,252	—
(2) 未払金	173,305	173,305	—
(3) 短期借入金	2,150,000	2,150,000	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)	702,701	695,605	△7,095
(5) リース債務	160,279	159,872	△406
(6) 社債	250,000	241,328	△8,671
負債計	4,571,537	4,555,363	△16,173

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される売掛金は、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

それ以外については、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払金 (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (5) リース債務 (6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,532
敷金保証金	23,144

※上記の市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	533,785	—	—	—
受取手形及び 売掛金	330,089	—	—	—
合計	863,875	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金、リース債務及び、社債の決算日後の返済予定額

(単位 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	2,150,000	—	—	—
長期借入金	55,960	517,440	122,229	7,072
リース債務	48,283	111,995	—	—
社債	—	—	250,000	—
合計	2,254,243	629,435	372,229	7,072

7. 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	商用車関連事業	運送関連事業	合計
売上高			
日本	5,584,247	818,984	6,403,232
東南アジア	693,108	-	693,108
顧客との契約から生じる収益	6,277,356	818,984	7,096,340
外部顧客への売上高	6,277,356	818,984	7,096,340

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 356円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 45円30銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はございません。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	97,725	42,125	2,830	44,955
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	97,725	42,125	2,830	44,955

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金	合計	
当 期 首 残 高	1,300	196	85,373	486,573	573,443
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△11,994	△11,994
固定資産圧縮積立金の取崩		△98		98	-
当 期 純 利 益				114,038	114,038
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△98	-	102,142	102,044
当 期 末 残 高	1,300	98	85,373	588,715	675,487

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△14,481	701,642	△1,670	△1,670	699,972
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△11,994			△11,994
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当 期 純 利 益		114,038			114,038
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			776	776	776
当 期 変 動 額 合 計	—	102,044	776	776	102,820
当 期 末 残 高	△14,481	803,686	△893	△893	802,792

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 通常の販売目的で保有する棚卸資産

 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

 商品

 個別法

 原材料及び貯蔵品

 先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法

 ただし、賃貸用資産、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

 主な耐用年数は以下のとおりであります。

 賃貸用資産（車両運搬具） 2年～5年

 建物及び構築物 10年～60年

 機械装置及び車両運搬具 2年～13年

 工具、器具及び備品 3年～10年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は主に中古の事業用車両の販売を行っております。商品の販売については、顧客への納車引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

1 (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いによっておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用いたします。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は、次のとおりです。

棚卸資産の評価

1 当事業年度の計算書類に計上した額

商品 2,350,726千円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 重要な会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 773,114千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物 312千円

土地 139,515千円

計 139,827千円

② 担保に係る債務

短期借入金 1,550,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 16,212千円

関係会社に対する短期金銭債務 12,477千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

① 営業取引（収入） 203,377千円

② 営業取引（支出） 52,089千円

③ 営業取引以外の取引（収入） 16,281千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 153,100株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因
繰延税金資産の発生の主な原因は未払事業税及び棚卸資産の評価損であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (※1)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	丸進運油(株)	広島県	10,000	運送 ・ 陸送	(所有) 直接 100%	3名	車 両 修 理 ・ 車 両 リ ー ス	業務受託	7,200	-	-
子会社	SUN AUTO(株)	福岡県	20,000	車 両 販 売 ・ 輸 出	(所有) 直接 100%	3名	車 両 売 買 ・ 車 両 修 理	業務受託	4,500	-	-

※ 価格その他取引条件は交渉の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 334円65銭
(2) 1株当たり当期純利益 47円54銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はございません。